

愛莊町みらい創生戦略

総合戦略編



平成28年3月

愛 莊 町

愛荘町みらい創生戦略 総合戦略編

目 次

第1章. 総合戦略の策定にあたって	1
1-1. 総合戦略の位置付けと目的	1
1-2. 国の総合戦略と政策5原則	1
1-3. 戦略の概要	2
第2章. 目指すまちの姿および基本目標	4
2-1. 人口の現状等をふまえた将来の方向性	4
2-2. まちの将来像および人口目標	5
2-3. 戦略の柱（みらい戦略）	6
2-4. 基本目標	8
第3章. 基本目標の実現に向けた具体的な取り組み	9
基本目標1 地域産業の振興と安定した雇用を創出する	9
(1) 地域の資源を活かした産業の振興	
(2) 地域産業を活かした魅力の発信	
(3) 創業、雇用機会の創出	
基本目標2 新しいひとの流れをつくる	13
(1) 地域の魅力の増進	
(2) 観光地域づくりの推進	
(3) 地域資源の掘り起こしと活用	
(4) 移住・定住・交流の促進	
基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	18
(1) 結婚・出産の希望の実現	
(2) 子ども子育て支援の充実	
(3) 就学前教育・学校教育の充実	
(4) 子育てと仕事が両立できる環境づくり	
基本目標4 時代にあった地域をつくり、魅力あるまちの暮らしを実現する	23
(1) 暮らしやすい居住・生活環境の整備	
(2) 地域コミュニティの活性化	
(3) 生涯現役のまちづくりの推進	
(4) 安全で安心な社会の構築	

第1章 総合戦略の策定にあたって

1-1. 総合戦略の位置付けと目的

人口減少社会への突入を見据え、国において「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）」に基づき、平成27（2015）年度から5ヵ年（～平成31（2019）年度）の政策目標および施策等を取りまとめた『まち・ひと・しごと創生総合戦略』（以下、国の総合戦略）が策定されました。

まち・ひと・しごと創生の推進においては、国と地方の役割分担・連携のもと、中長期的視点に立ち人口減少と地域経済縮小の克服、地方創生の実現に取り組むべく、すべての都道府県および市町村において「地方人口ビジョン」および「地方版総合戦略」の策定に努めることが求められています。

愛荘町みらい創生戦略総合戦略編（以下、総合戦略）は、国および県の地方創生に係る目標や考え方、「人口ビジョン編」における本町の人口の現状および将来展望をふまえつつ、人口減少社会における愛荘町の持続的な発展と豊かな地域づくりを実現するため、「まち・ひと・しごと創生」に向けた当面の具体的な目標とそれを達成するための実施すべき施策をまとめるものです。

1-2. 国の総合戦略と政策5原則

国の総合戦略では、国の長期ビジョンをふまえた4つの基本目標を設定し、地方におけるさまざまな政策による効果を集約し、人口減少に歯止めをかけ「東京一極集中」の是正を着実に進め、まち・ひと・しごとの創生と好循環を確立していくこととされています。

また、これら政策の企画・実行にあたり、「まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則」に基づき、関連する施策を展開することとされています。

○国の長期ビジョンにおける基本的な考え方

①人口減少と地域経済縮小の克服

- ・「東京一極集中」を是正する。
- ・若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。
- ・地域の特性に則した地域課題を解決する。

②まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

○国の総合戦略の4つの基本目標

①地方における安定した雇用を創出する。

＜2020年までに地方において30万人分の若い世代の雇用を創出＞

②地方への新しいひとの流れをつくる。

＜2020年までに東京圏と地方の人口の転出入を均衡させる（東京から地方への転出4万人増、地方から東京圏への転入6万人減）＞

③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。

＜結婚希望実績指標の向上（80%）、夫婦子ども数予定実績指標の向上（95%）等＞

④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。

＜「小さな拠点」の整備や「地域連携」の推進＞

○まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

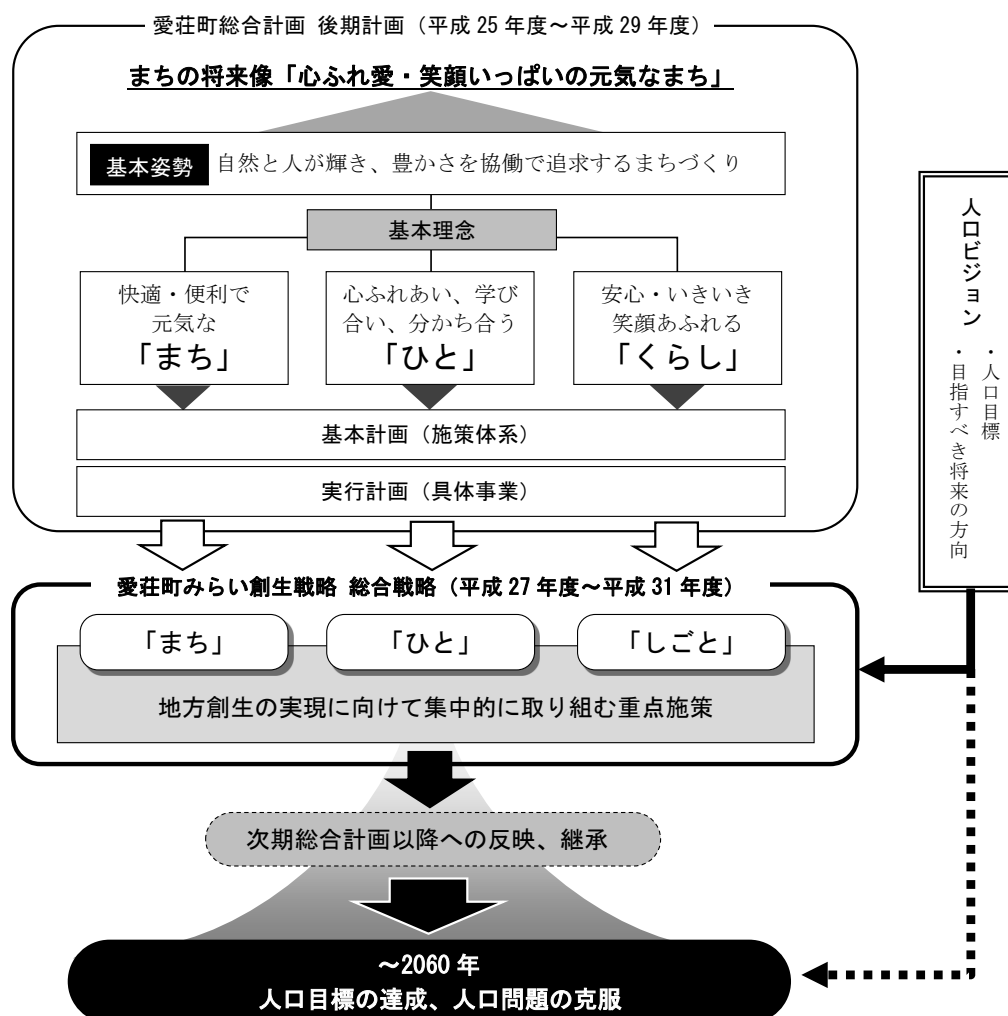
- 【自立性】構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につなげる。
- 【将来性】地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。
- 【地域性】各地域の実態に合った施策を支援。国は支援の受け手側の視点に立って支援。
- 【直接性】最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。
- 【結果重視】PDCA メカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

1-3. 戦略の概要

(1) 総合計画との関係

愛荘町総合計画後期計画（平成 25（2013）年度～平成 29（2017）年度）（以下、総合計画）においては、まちの将来像「心ふれ愛・笑顔いっぱいの元気なまち」の実現に向け、基本理念「まち」「ひと」「くらし」の観点から、取り組む施策および具体事業を定めています。

総合戦略においては、これら現行総合計画の基本的考え方および施策・事業と連携を図りながら、地方創生の実現に向けて、本町が取り組むべき重点施策を設定します。また、将来の人口目標等の実現に向けて、中長期的な視点から各種課題に継続的に取り組むべく、総合戦略の取組について、今後の成果検証を経て次期総合計画以降へ反映、継承していくこととします。



（２）計画期間

愛荘町みらい創生戦略総合戦略編の計画期間は、国の総合戦略に基づき平成 27（2015）年度から平成 31（2019）年度までの 5 年間とします。

（３）計画の枠組みと進行管理

１）戦略の基本的考え方、基本目標および重要業績評価指標（KPI）の設定

計画の策定にあたっては、人口ビジョンに示す目指すべき将来の方向および人口目標を実現するための政策の柱となる基本目標を設定します。

さらに、戦略を実効性のある計画とするため、基本目標ごとの取り組み成果として数値目標を設定するほか、各基本目標の下に位置づける重点施策について、重要業績評価指標（KPI¹）を設定します。

KPI は、原則として各施策のアウトカム（成果）に係る指標を設定します。KPI の設定にあたっては、成果の達成度が検証できるよう定量的な指標を採用することを基本とするほか、愛荘町総合計画後期計画における「ともにめざす目標指標」等の既存計画における指標も活用します。

２）PDCA サイクルによる進行管理

総合戦略に示す施策・事業を確実に実施し、基本目標を達成していくため、1 年間ごとの進捗について PDCA サイクル²による計画の検証を行い、必要に応じて見直します。

検証、見直しに際しては、評価の客観性・透明性を確保するため町民および関係団体、学識等を含む外部有識者により構成される『愛荘町みらい創生会議』において、重要業績評価指標（KPI）等に基づく評価・検証を行うことで、総合戦略に記された施策・事業が適切に実行されるよう進行管理を行います。

町は、検証機関による検証結果等を踏まえて、施策を見直すとともに、必要に応じて総合戦略の見直し・改定を行います。

¹ KPI：Key Performance Indicator の略称。ある取組（施策）に対して、その進捗状況を検証するために設定する指標のこと。

² PDCA サイクル：Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Act（改善）を一つのサイクルとして継続的に進めていくことにより、事業等の継続的な見直しを図り、改善しながら目標達成を目指す取組

第2章 目指すまちの姿および基本目標

2-1. 人口の現状等をふまえた将来の方向性

本町の人口の現状に関する分析結果等をふまえた、人口ビジョンに示す目指すべき将来の方向は次のとおりです。

視点1 人口流出の抑制と UIJ ターンの促進

愛荘町に住み続けたいと思う希望を実現し、人口流出を抑制するとともに UIJ ターンを促進し、本町への人材の還流・定着による社会増を目指します。

■転出入を均衡水準～転入超過に引き上げるために

- ・若い世代を中心とした雇用機会の創出
- ・安定した雇用環境の整備
- ・暮らし利便性の向上と魅力ある居住・生活環境の整備
- ・就職や移住に関する情報の積極的な発信と知名度の向上 等

視点2 若い世代の結婚・出産・子育ての希望を実現する

将来にわたって安定した人口構造を確保するため、若い世代を中心に、結婚・出産・子育て環境の創出、充実を図ることで、出生率の維持向上による自然増を目指します。

■若年層の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、出生率を維持向上していくために

- ・結婚の希望をかなえる機会、場の創出
- ・妊娠・出産・子育て環境の支援充実
- ・仕事と子育ての両立支援
- ・幼児、学校教育環境の向上 等

視点3 地域の特徴を生かした課題解決と活性化の推進

年代間・地域間・所得のバランスのとれた地域社会の形成に向けて、地域活力の維持向上を図り、健全なコミュニティが形成され、町民が安心して住み続けられる豊かな地域づくりを目指します。

また、県および近隣市町との連携・交流の強化等を通じ、魅力ある町の暮らしを実現します。

■時代にあった地域をつくり、魅力ある町の暮らしを実現するために

- ・地域のつながりを活かしたコミュニティの活性化
- ・伝統工芸・ものづくり産業の活性化、産業の高付加価値による地域振興
- ・地域の特性、魅力を活かした観光振興
- ・地域の将来を担う人材、後継者の確保、育成 等

2-2. まちの将来像および人口目標

(1) まちの将来像

本町の総合計画に示すまちの将来像は、子どもから高齢者まで元気で笑顔にあふれた暮らしができるまちをめざすとともに、本町の良さや特徴を発揮しながら、新たな出会いによってオンリーワンの文化が育まれるまちをめざして、

心ふれ愛・笑顔いっぱいの元気なまち

としています。

本総合戦略におきましても、このまちの将来像の実現を目指し、地方創生の取り組みを進めてまいります。

(2) 人口目標

人口ビジョンにおける人口の将来展望をふまえ、2060年（平成72）に人口2万人を維持することを目標とし、出生数の向上および若い世代の社会増の実現を目指します。

人口目標

総人口	2060年（平成72）2万人の維持
出生数	合計特殊出生率 2040年（平成52）～ 2.07人
社会増減	若い世代（20代）の転出入ゼロ～転入超過

2-3. 戦略の柱（みらい戦略）

人口目標の達成に向けては、住民、事業者、関係団体等および行政が一体となって、愛荘町の強みを活かし、また弱みを克服しながら効果的・効率的に各種施策・事業を展開、連携していくことが求められます。

愛荘町では、現行の総合計画において、「ひと」「くらし」「まち」の各観点からまちづくりの基本理念を定め、各種施策・事業に取り組んできました。

本総合戦略では、これら基本理念を継承しながら、地方創生の新たな視点として、人口ビジョンに示す将来の方向性を加えることで、『ひとづくり』『まちづくり』『しごとづくり』のそれぞれの分野において地方創生を実現するための戦略の柱を「みらい戦略」として以下に定めることとします。

みらい戦略は、住民、事業者、関係団体等および行政がそれぞれの役割のもと、地方創生に取り組むための目指すべき共通の指針として、まち・ひと・しごと創生の好循環の確立を目指すことで、人口目標が達成され、まちの将来像である「心ふれ愛・笑顔いっぱいの元気なまち」が結実するものと考えます。

（１）住民が輝くまち

町の若い担い手が将来にわたり安心して住まい、さまざまな世代の人々が交流する「ひとづくり」

まちの主役は、そこに暮らす住民であり、地域の人々の幸せがまちづくりの目的であります。まちづくりはひとづくりであるとの認識のもと、若者や子ども、高齢者や外国人を含めた、誰もが将来にわたりいきいきと安心して暮らせるまちを目指します。

特に、町の将来を担う若い担い手にとって、結婚・出産・子育てから教育に至る切れ目のない支援とともに、地域のつながり、見守り、支え合いの中で安心して子どもを産み、育てる（育つ）環境づくりを進めます。

（２）オンリーワンのまち

町の魅力を再発見し、人が集い賑わいと活気にあふれた「まちづくり」

人口規模の安定・維持に向けては、暮らしの基盤となる利便性の確保、充実等を通じて、そこを訪れ、暮らすことに魅力を感じる人を増やし、人が集うことで賑わいと活気を生み、さらにまちの魅力が高まっていく好循環を生み出していくことが求められます。

そのため、本町のコンパクトな地形の中に各種施設が立地する緑豊かな田園空間都市としての特性を活かしながら、都市基盤の整備等による居住・生活環境の向上や地域の魅力づくりのもと、「わが町」としての愛着と誇りを持ち、愛荘町で生まれ育って良かった、住み続けたいと思えるまちを目指します。

（３）持続可能なまち

産業振興による町の成長基盤が整い、多様な人々が安心して働ける環境が充実する「しごとづくり」

本町は、各種製造業や商業などの産業が集積するとともに、近江上布やびん細工でまりをはじめとする伝統工芸が継承される「ものづくり」の町でもあります。町の維持発展に向けては、地域の企業や地場産業等がそれぞれの強みを活かし、相互に連携しながら産業振興を図ることが重要であり、地域経済の循環が活発化することで、若者の雇用創出や女性の活躍の推進など、多様な世代の働く場や人材育成が充実したまちを目指します。

戦略の柱（みらい戦略）およびまちの将来像

総合計画 基本理念

心ふれあい、学び合い、 分かち合う「ひと」

まちづくりは、ひとづくりでもあります。

生涯にわたる学びを通じて、福祉、教育、産業、文化などさまざまな分野で新たな芽が育ち、活躍できるまちをめざします。

互いの人権を大切にし、また、まちの内外に視野を広げながら、「私たちのまちは、みんなで創る」という意識のもとに、自助・共助・公助が連携するまちをめざします。



人口ビジョン 目指すべき将来の方向性

若い世代の結婚・出産・子育ての希望を実現する

若い世代を中心に、結婚・出産・子育て環境の創出、充実を図ることで、出生率の維持向上による自然増を目指す。

ひと

安心・いきいき笑顔あふれる 「くらし」

まちづくりの目的は地域住民の幸せであり、まちづくりの主役も住民です。子どもから高齢者まですべての住民が、参加と協働の中から、安心と生きがいを得ることのできるまちをめざします。

水と緑豊かな自然と共生する環境を大切に、災害に強いまちを築き、安心とやすらぎのあるまちを次代へ継承します。



人口流出の抑制とU I Jターンの促進

愛荘町に住み続けたいと思う希望の実現のもと、本町への人材の還流・定着による社会増を目指す。

ひと

まち

快適・便利で元気な 「まち」

便利なまちの環境と、夢中になれる仕事があれば、人それぞれ幸せに向かって元気に暮らせます。

コンパクトな地形と充実した公共施設を活かし、暮らしが便利で、さまざまな交流が活発なまちをめざします。

さまざまな仕事に汗を流す住民が、出会い、つながることで、いっそう豊かに生産し、情報発信する活気ある産業のまちをめざします。



地域の特徴を生かした課題解決と活性化の推進

年代間・地域間・所得のバランスのとれた健全なコミュニティ形成のもと、地域活力が維持向上し、安心して住み続けられる豊かな地域づくりを目指す。

県および近隣市町との連携・交流の強化等を通じ、魅力ある町の暮らしを実現する。

まち

つとめ

愛荘町みらい創生戦略 戦略の柱（みらい戦略）

（ひとづくり） 住民が輝くまち

町の若い担い手が将来にわたり安心して住まい、さまざまな世代の人々が交流する「ひとづくり」

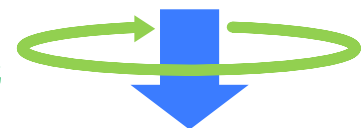
（まちづくり） オンリーワンのまち

町の魅力を再発見し、人が集い賑わいと活気にあふれた「まちづくり」

（しごとづくり） 持続可能なまち

産業振興による町の成長基盤が整い、多様な人々が安心して働ける環境が充実する「しごとづくり」

「ひと」と「しごと」の好循環、
それを支える「まち」の活性化



まちの将来像

「心ふれ愛・笑顔いっぱいの元気なまち」

人口目標：2060年（平成72）時点での人口2万人の維持

2-4. 基本目標

国の総合戦略における4つの基本目標および県の総合戦略に示す3つの基本的方向、また愛荘町人口ビジョンおよびみらい戦略をふまえ、以下の4つの基本目標を定め、地方創生の実現に取り組みます。

基本目標1. 地域産業の振興と安定した雇用を創出する

地域産業の競争力強化を図るとともに、若者の安定した雇用を創出および地域における女性の活躍を推進します。

基本目標2. 新しいひとの流れをつくる

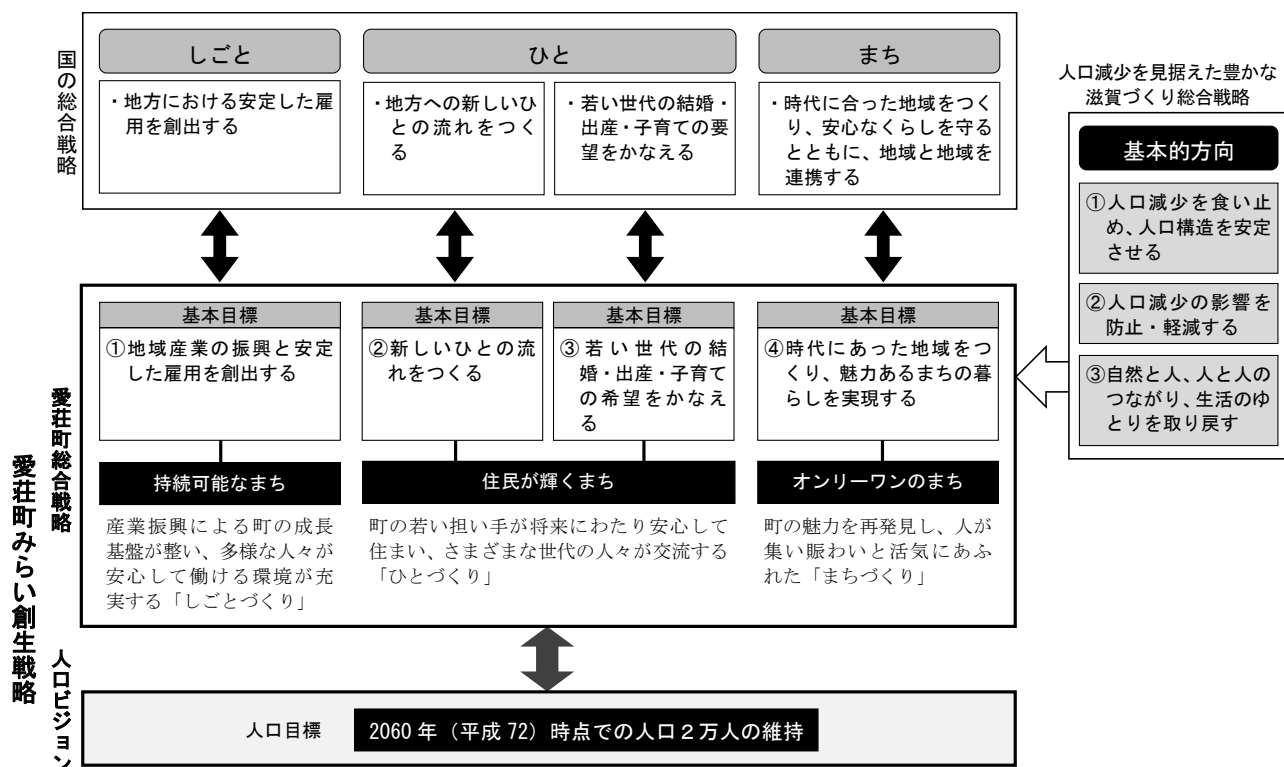
既存ストック等を活用した移住・交流施策を推進するとともに、地域資源を活かした新たなひとの流れをつくります。

基本目標3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

若い世代を中心とした結婚・出産・子育て環境の創出、強化、充実を図り、出生率の維持向上による自然増を目指します。

基本目標4. 時代にあった地域をつくり、魅力あるまちの暮らしを実現する

地域の特性や資源を活かしながら、居住・生活・安全安心環境の向上に取り組むことで、地域活力の維持向上を図り、人々が愛着と誇りをもてる町の暮らしの実現を目指します。



基本目標の設定および国、県総合戦略等との対応

第3章 基本目標の実現に向けた具体的な取り組み

基本目標1：地域産業の振興と安定した雇用を創出する

(1) 施策の基本的方向

愛荘町は、名神高速道路や国道8号等の広域交通網と愛知川伏流水の豊かな水源を背景に、各種製造業や商業などの産業集積が進んできました。また、近江上布やびん細工てまり等をはじめとする伝統工芸が今も暮らしの中に息づく「ものづくり」の町でもあります。

一方で、近年、町内での従業者数は減少傾向にあり、特に第1次産業は過去25年で約4分の1にまで減少しており、深刻な状況が続いています。人口減少および少子・高齢化による労働者の減少は、町内に立地する企業や工場の生産力の低下や後継者不足につながり、域内・域外市場産業ともに成長の鈍化を招きかねず、地域経済・暮らしへの多大な影響が懸念されます。また、農林業の衰退は、耕作放棄地や放置林等の増加につながり、国土の荒廃への影響も懸念されます。

そのため、町内の事業所等および県、近隣市町との連携・交流を通じ、農林・商工・観光等が一体となり、地場産業の競争力強化を図るとともに、若者の安定した雇用創出および女性の活躍の推進等を通じて、多様な世代の働く場の創出と人材育成に取り組むことで、だれもがいきいきと住み続けられる豊かな地域づくりを目指します。

<重点施策>

○地域の資源を活かした産業の振興

- ・地域の特徴を見極め、立地や資源など地域の強みを活かしながら、商工業の活性化をはじめ地場産業や伝統工芸、農林業など、多様な産業支援と振興に取り組みます。

○地域産業を活かした魅力の発信

- ・ものづくりの町としての強みを活かし、産業を新たな観光資源と捉え、情報発信に取り組むとともに、地域産業の発展を促進します。

○創業・雇用機会の創出

- ・空き家（空き店舗）など地域の既存ストックを活用した創業支援や地域雇用のマッチングに取り組み、若い世代や女性が活躍できる創業・雇用機会の創出を図ります。

(2) 数値目標

指標	基準値	目標値	資料等
町民所得	61,868 百万円 (H24)	63,000 百万円 (H31)	※1

※1 滋賀県市町民経済計算

(3) 重点施策および重要業績評価指標 (KPI)

1) 地域の資源を活かした産業の振興

地域の特徴を見極め、立地や資源など地域の強みを活かしながら、商工業の活性化をはじめ地場産業や伝統工芸、農林業など、多様な産業支援と振興に取り組みます。

- ・ 名神高速道路や国道等の広域交通網と愛知川伏流水の豊かな水源を背景とした各種製造業や商業など多様な産業の集積に加え、湖東三山スマートインターチェンジの開通など立地条件の向上を活かし企業遊休地の活用を促進し、経済のソフト化や高度情報化の進展など社会情勢に対応した新産業の創出・誘致を図ります。
- ・ 商工会等との連携のもと、町内企業に関する情報発信や異業種交流・連携の場の充実および支援体制の充実を図ります。
- ・ 近江上布、秦荘のやまいも等の地場産業に関する情報発信の充実や新たな販路開拓、経営改善や後継者育成に対する情報提供や各種制度の活用等による支援を通じ、町が誇る技を活かした地場産業の振興を図ります。
- ・ 新規野菜品目の開拓および地元物産販売所での販売や給食センターへの供給を通じ、安全安心な食料を提供し、食の大切さを推進する地産地消に取り組みます。
- ・ 農林水産業の振興に向けて、新規就農者・担い手の拡充と育成および地域の中心となる担い手への農地集積を促進し、生産基盤の強化と安定を図ります。
- ・ 農商工連携による6次産業の推進のもと、新たなAISHOブランドの確立に取り組みます。

◇具体的な取り組み

- ・ 企業遊休地を活用した新規事業所等の誘致
- ・ 異業種交流会等を通じた地元産業の交流・連携の支援【拡充】
- ・ 事業者間の連携促進による新産業の創出と高付加価値化【拡充】
- ・ 地場産業の振興による新規商品開発や販路拡大の支援【拡充】
- ・ 地産地消の推進による農業者の生産意欲の向上
- ・ 地域農業の担い手の位置付けと農地集積の促進
- ・ 産業連携による新たな『AISHOブランド』の創設【新規】

◇重要業績評価指標 (KPI)

指標	基準値	目標値
新規事業所等誘致数	1 社 (H23)	2 社 (H31)
「人・農地プラン」策定件数	23 件 (H26)	30 件 (H31)
AISHOブランドの開発数	—	3 件 (H31)

2) 地域産業を活かした魅力の発信

ものづくりの町としての強みを活かし、産業を新たな観光資源と捉え、情報発信に取り組むとともに、地域産業の発展を促進します。

- ・伝統産業からハイテク工場までものづくりに関わる多くの資源が存在する特性を活かし、企業と地域が協力し産業と観光をパッケージ化したツアーの展開を図り、町の新たな魅力を発信するとともに、働く者に誇りを与え、地域産業の発展を促進します。
- ・近江上布、秦荘のやまいも等の地場産業および農林業など、この地で育まれてきた産業を資源と捉え、体験型観光の推進を図るとともに、生業への誇りを醸成します。

◇具体的な取り組み

- | |
|------------------------------|
| ・産業観光ツアー（体験型観光）の企画・実施【新規・拡充】 |
|------------------------------|

◇重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値
産業観光ツアー（体験型観光）の実施回数	1 回 (H27)	10 回 (H28-H31 合計)

3) 創業・雇用機会の創出

空き家（空き店舗）など地域の既存ストックを活用した創業支援や地域雇用のマッチングに取り組み、若い世代や女性が活躍できる雇用機会の創出を図ります。

- ・空き家（空き店舗）バンク制度を創設し、既存商店街の空き店舗等の情報と事業希望者とのビジネスマッチング支援を図ることで、商業地における空き店舗の再生や新規利活用を推進し、地域の活性化を目指します。
- ・町内の起業家を育成する創業塾を開催するとともに、支援体制の整備を図り若者や女性による創業・起業の実現を目指します。
- ・商工会等の関係機関との連携のもと、地元県立高等学校を対象とした地元企業等への就職支援のための体制整備および仕組みづくりを検討します。
- ・企業における女性の能力開発や職域の拡大、また女性ならではの視点や感性等を活かした創業の拡充等による就労環境の向上を図り、さまざまな分野で活躍する女性の支援と育成を図ります。

◇具体的な取り組み

- ・空き家（空き店舗）バンク制度の創設〔新規〕
- ・創業塾の開催、創業支援体制の整備〔新規・拡充〕
- ・地元高校就職支援プロジェクトの推進〔拡充〕
- ・地域女性の活躍の場づくり〔拡充〕

◇重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値
愛荘町内における創業・起業件数	7 件/年 (H26)	15 件/年 (H31)
地元高校就職支援プロジェクト協力事業所数	7 社 (H26)	10 社 (H31)

基本目標2:新しいひとの流れをつくる

(1) 施策の基本的方向

愛荘町は、平成 18 年（2006 年）の合併以降、一定の人口規模を維持してきましたが、近年は転出超過の傾向がみられます。特に 10 代後半～20 代の流出が目立っており、これら若者世代の人口流出を抑制していくための取り組みを早急に進めていく必要があります。

一方で、町の人口規模の安定・維持および人口構造の確保に向けては、年少者や高齢者を含めた各年代の人口規模が適切に維持され、多様な人々の活動が活発に行われる社会の構築に向けた基盤整備とコミュニティづくりが重要となります。

そのため、既存ストック等を活用した移住・交流施策の推進や地域資源を活かした町の魅力の発掘・発信を通じ、愛荘町に住みたい、住み続けたいと思う希望を実現し、本町への人材の還流・定着による社会増を目指します。

<重点施策>

○地域の魅力の増進

- ・地域資源の旅行商品化や町の魅力を町内外に効果的に発信していくことで、町の知名度とイメージの向上に取り組み、愛荘ファンを増やします。

○観光地域づくりの推進

- ・愛荘町観光振興計画における目標像『愛荘の光を育み 訪れて感動のまち 心ふれあう まち愛荘』の実現に向けて、観光受け入れ体制の整備、町のホスピタリティ向上など観光地域づくりを推進します。

○地域資源の掘り起こしと活用

- ・愛荘町まちじゅうミュージアム構想の実現に向けて、歴史文化、自然など地域資源を活かした地域の魅力の発掘・発信のもと、地域と人、人と人をつなぐ個性と魅力ある地域づくりを進めます。

○移住・定住・交流の促進

- ・移住希望者の交流機会づくりとともに、空き家等を活用した居住環境の充実に取り組み、魅力ある愛荘ライフを推進します。

(2) 数値目標

指標	基準値	目標値	資料等
社会増加数	187 人 (H22-H26)	187 人（維持） (H27-H31)	※1
愛荘町観光入込客数（延べ）	335,800 人/年 (H26)	460,000 人/年 (H31)	※2

※1 滋賀県人口推計年報（目標値は人口ビジョンに基づく）

※2 滋賀県観光実態調査および愛荘町観光入込客実人数（目標値は愛荘町観光振興計画に基づく）

(3) 重点施策および重要業績評価指標 (KPI)

1) 地域の魅力の増進

地域資源の旅行商品化や町の魅力を町内外に効果的に発信していくことで、町の知名度とイメージの向上に取り組み、愛荘ファンを増やします。

- ・旅行会社等へのセールスを効果的に実施することにより、地域資源を旅行商品化し、町の魅力発信と来訪者の拡大を図ります。
- ・町の魅力やイベント情報などをメディアに情報提供することにより観光宣伝を図り、町内外へ効果的に観光情報を発信します。
- ・観光情報発信サイト「愛荘観光ナビ」および町公式 facebook「あしょうさん紀行」などを活用した町の魅力の発信の強化を図り、町民が町のことを『知る・誇る』、町外の人々がまちのことを『知る・惹きつけられる』きっかけづくりに取り組み、町の知名度とイメージの向上に努めます。
- ・ふるさと納税制度を通じた町の産品などの発信に取り組み、域外の人々が町の魅力に触れる機会の拡充と愛荘ファンの拡大を図ります。

◇具体的な取り組み

- ・旅行会社等へのセールスの実施【新規】
- ・観光情報発信サイト「愛荘観光ナビ」の活用【新規】
- ・町公式 facebook「あしょうさん紀行」の利用促進
- ・ふるさと納税制度を活用した魅力の発信【拡充】

◇重要業績評価指標 (KPI)

指標	基準値	目標値
旅行商品採択数	—	5 件/年 (H31)
愛荘観光ナビ閲覧数	—	73,000 回/年 (H31)
愛荘町公式 facebook「あしょうさん紀行」 フォロワー数	280 人 (H26)	600 人 (H27-H31)
ふるさと納税寄付件数	16 件 (H26)	200 件 (H27-H31 合計)

2) 観光地域づくりの推進

愛荘町観光振興計画における目標像『愛荘の光を育み 訪れて感動のまち 心ふれあう まち愛荘』の実現に向けて、観光受け入れ体制の整備、町のホスピタリティ向上など観光地域づくりを推進します。

- ・魅力ある観光地域づくりのため、行政、観光業者、地域住民等の地域に関わる多様な主体が横断的に協力・連携し、町全体の観光マネジメントを一本化する組織のプラットフォーム化を図ります。
- ・観光情報発信施設「湖東三山館あいしょう」の集客を図り、観光情報の発信に取り組みます。
- ・観光ボランティアガイドの育成、拡大を図り、来訪者の受入体制の充実およびホスピタリティの向上に取り組みます。
- ・観光地域づくりの取り組みを通じて、町民が町の魅力を見直すことで、町への愛着と誇りを醸成し、住民ひとりひとりの「おもてなしの心」を育みます。

◇具体的な取り組み

- ・愛荘町版 DMO (Destination Marketing/Management Organization) の推進【新規】
- ・「湖東三山館あいしょう」の集客向上【拡充】
- ・観光ボランティアガイドの育成・拡大【拡充】

◇重要業績評価指標 (KPI)

指標	基準値	目標値
「湖東三山館あいしょう」来館者数	125,122 人/年 (H26)	143,000 人/年 (H31)
観光ボランティアガイド数	7 人 (H26)	15 人 (H31)

3) 地域資源の掘り起こしと活用

愛荘町まちじゅうミュージアム構想の実現に向けて、歴史文化、自然など地域資源を活かした地域の魅力の発掘・発信のもと、地域と人、人と人をつなぐ個性と魅力ある地域づくりを進めます。

- ・まち全体を生きた博物館、開かれた博物館とみたと、地域の自然や歴史文化、生活を営む環境全体をそのまま保全・活用し、地域の振興を図る『愛荘町まちじゅうミュージアム構想プロジェクト』を推進し、多様な人材を発掘・育成しながら、まち全体が学びと交流の場となるまちづくりに取り組みます。
- ・町内に現存する歴史的建造物を活かした交流拠点を整備し、愛荘町まちじゅうミュージアム構想の実現を具現化するためのコア施設として活用します。
- ・町民が慣れ親しみ、郷土の誇りとして育んできた資源を掘り起こし、将来にわたって継承していくべき「まちの宝」として認定し、地域の資産として活用を図ります。
- ・農商工連携による6次産業の推進のもと、新たなブランドAISHOブランドの確立に組み込みます（再掲）。
- ・地域おこし協力隊等の外部人材との協働のもと、地域資源の発掘と活用、地域の魅力の発信を通じた活力ある地域づくりに取り組みます。

◇具体的な取り組み

- ・（仮称）中山道愛知川宿街道交流館の整備
- ・（仮称）愛荘町ふれあい交流館の整備
- ・「まちの宝」の認定と活用【新規】
- ・産業連携による新たな『AISHOブランド』の創設（再掲）【新規】
- ・愛荘町地域おこし協力隊の拡充【拡充】

◇重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値
歴史的建造物を活かした交流拠点施設の整備数	—	2 件 (H31)
「まちの宝」認定・活用件数	—	20 件 (H31)
地域おこし協力隊の委嘱数	2 人 (H27)	6 人 (H31)

4) 移住・定住・交流の促進

移住希望者の交流機会づくりとともに、空き家等を活用した居住環境の充実に取り組み、魅力ある愛荘ライフを推進します。

- ・UIJ ターン等による移住希望者に対して、空き家情報、公共サービス、子育て施策等について情報発信を行う総合的な窓口を開設し、移住・定住の拡充を図ります。
- ・湖東三山スマートインターチェンジの開通による交通利便性の向上を都市住民に発信し、週末などに農山村で余暇を楽しむための二地域居住を推進します。
- ・あいしょう農村生活体験事業による体験交流型教育旅行の受入等を推進し、農林業を活かした交流機会の拡充を図ります。

◇具体的な取り組み

- ・空き家バンク制度の創設【新規】
- ・移住相談窓口の開設（UIJ ターン・二地域居住による愛荘ライフの推進）【新規】
- ・体験交流型教育旅行の体制整備の強化

◇重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値
空き家バンク成立件数	—	10 件 (H27-H31 合計)
体験交流型教育旅行の受入校数	9 校 (H23-H26 合計)	12 校 (H27-H31 合計)

基本目標3:若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(1) 施策の基本的方向

愛荘町の人口構造は、1990年以降の人口増加を背景に、現時点において子育て世代が一定の規模確保されており、今後しばらくは人口減少に至らないものと予測されます。

一方で、町民アンケート結果からは、子育てにあたっての問題点として出産や子育てに係る経済的な制約や出産、保育に係る施設・サービスの不足などが挙げられ、また未婚者においては、結婚にあたり経済的な制約とともに、異性との出会いの場・機会の不足が問題点として挙げられています。

将来にわたり安定した人口構造を確保するためには、子育て世代の人口規模を将来にわたりいかに維持していくかが重要であり、若い世代を中心に結婚・出産・子育て環境の充実を一層推進することで、出生率の維持向上による自然増を目指します。

<重点施策>

○結婚・出産の希望の実現

- ・愛荘町に集う未婚者の結婚の希望を実現するため、出会いの場を創出するとともに、不妊に悩む夫婦の経済的負担を軽減し、生み育てやすい環境を充実します。

○子ども子育て支援の充実

- ・『子育てのまち 愛荘町』として、住民・行政が一体となり、町・地域全体で子育てを支援していくための仕組みや環境整備を一層推進します。

○就学前教育・学校教育の充実

- ・愛荘町で学び育つことを誇りと思える教育・保育環境の充実を通じて、夢と志をもって学習に励み、ふるさと愛荘を愛する子どもたちを育成します。

○子育てと仕事が両立できる環境づくり

- ・男女共同参画社会の推進のもと、仕事と生活の調和が図れ、働きながら子育てしやすい環境づくりと地域女性の活躍の場づくりに取り組みます。

(2) 数値目標

指標	基準値	目標値	資料等
合計特殊出生率	1.81 (H24)	1.91 (H31)	※1
未婚率 (20～39歳男女計)	44% (H22)	40% (H31)	※2
子育てしやすい町であると感じている住民の割合	58.9% (H27)	70.0% (H31)	※3

※1 人口動態保健所・市区町村別統計（目標値は人口ビジョンに基づく）

※2 国勢調査等

※3 町民アンケート（子ども・子育て支援新制度におけるニーズ調査、就学前児童保護者を対象）

(3) 重点施策および重要業績評価指標 (KPI)

1) 結婚・出産の希望の実現

愛荘町に集う未婚者の結婚の希望を実現するため、出会いの場を創出するとともに、不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図り、生み育てやすい環境を充実します。

- ・晩婚化や非婚化等の結婚や出産に対する価値観が多様化するなか、若い世代の希望の実現を図ります。
- ・町民および町内就業者等の未婚者を対象とした結婚や出産に対する理解を高め、男女の出会いの場の創出に取り組みます。
- ・民間事業者や地域団体との連携のもと、婚活イベントに関する周知や支援を行い、参加の促進を図ります。
- ・特定不妊治療費や妊婦検診費用の助成を引き続き実施し、安心して妊娠・出産できるよう支援します。

◇具体的な取り組み

- ・婚活セミナー等の開催【新規】
- ・地域イベントとの連携による婚活イベントの開催【新規】
- ・特定不妊治療費や妊婦検診費用の助成

◇重要業績評価指標 (KPI)

指標	基準値	目標値
婚活イベントの開催数	—	5 回 (H31)
妊婦検診受診回数 (1 人あたり)	11 回 (H26)	14 回 (H31)

2) 子ども子育て支援の充実

『子育てのまち 愛荘町』として、住民・行政が一体となり、町・地域全体で子育てを支援していくための仕組みや環境整備を一層推進します。

- ・「愛荘町子ども・子育て支援事業計画（平成 27 年度から 31 年度）」に基づき、子ども・子育て支援施策を総合的かつ計画的に推進します。
- ・延長保育、一時保育をはじめ、多様な子育てニーズに対応した保育サービスの充実を図ります。また、待機児童の解消に向けた保育所施設の改修整備事業を推進します。
- ・妊娠期から出産、子育て期にわたるまでさまざまなニーズに対して、総合的相談支援を提供するワンストップ窓口として設置した「子育て世代包括支援センター」の相談体制の強化を図り、子育て世代の切れ目のない支援と安心感を醸成します。
- ・乳幼児を育てる親の不安や悩みの解消を図るため、子育て支援センターを拠点とした交流の場の提供など、親育ちと子育てへの支援を行う地域子育て支援拠点事業の充実を図ります。
- ・子育てボランティアや NPO、地域の相談員等の子育てを支援する担い手を養成し、それらのネットワークづくりによる地域の支えあいを図ります。
- ・障がいのある児童・生徒の日中一時支援や放課後等デイサービスの充実を図り、安心して子どもを育てていくための環境づくりに取り組みます。
- ・子育てに係る経済的負担を軽減するため、多子世帯の保育料の軽減や多胎児世帯の一時預かりサービスの充実を図ります。

◇具体的な取り組み

- ・延長保育や一時預かり保育等の充実
- ・総合的な相談体制の強化による窓口の一元化
- ・子育て支援センターを拠点とした交流の場の提供
- ・子育てを支援する担い手の養成やボランティアなどの支援
- ・障がいのある児童・生徒の日中一時支援や放課後等デイサービスの充実【新規】
- ・多子世帯の保育料の軽減や多胎児世帯の一時預かりサービスの充実【拡充】

◇重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値
子育て支援センターの利用者数	26,777 人 (H26)	30,000 人 (H31)
待機児童数	6 人 (H26)	0 人 (H31)

3) 就学前教育・学校教育の充実

愛荘町で学び育つことを誇りと思える教育・保育環境の充実を通じて、夢と志をもって学習に励み、ふるさと愛荘を愛する子どもたちを育成します。

- ・未来を担う子どもたちが『自ら学び考える力』を身に付けるべく、一人ひとりの発達段階に応じた経験や活動を通じ、社会の一員としての自覚と責任、自立の基礎を育むとともに、愛荘町の伝統や文化、自然環境などを十分に活かした特色ある教育を進め、愛荘町で学び育つことを誇りと思える教育環境の充実を図ります。
- ・「自然体験」、「ボランティア体験」、「職場体験」、「異年齢間交流」などの体験的な学習を重視した教育プログラムを実践し、自ら考え、たくましく行動する力を育みます。
- ・地域の人・自然・伝統や文化などとのかかわりの中で、道徳教育やキャリア教育を充実し、高い志と豊かな人間性を育む質の高い教育・保育の提供に努めます。
- ・安心安全を第一とした施設保守・点検整備の徹底や教職員の専門性や指導力の向上を図る研修により、教職員の資質の向上など、ソフト、ハード両面からの総合的な教育環境の充実を図ります。
- ・特別な支援を要する子どもや外国人児童生徒への学習支援等を通じ、学校生活および地域社会への円滑な適応を図ります。

◇具体的な取り組み

- ・発達段階に応じた経験や活動、異年齢間の交流、食育の推進等
- ・質の高い幼児期の学校教育・保育を総合的に提供
- ・安心安全を第一とした施設環境など、総合的な教育環境の充実
- ・特別な支援を要する子どもや外国人児童生徒への学習支援等

◇重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値
算数の授業内容が分かる児童の割合	78% (H27)	85% (H31)
将来の夢や目標を持っている中学生の割合	69% (H27)	75% (H31)
地域の行事に参加する児童の割合	86% (H27)	90% (H31)

4) 子育てと仕事が両立できる環境づくり

男女共同参画社会の推進のもと、仕事と生活の調和が図れ、働きながら子育てしやすい環境づくりと地域女性の活躍の場づくりに取り組みます。

- ・「愛荘町男女共同参画推進計画（平成 21 年度～30 年度）」に基づき、男女共同参画の推進のもと、女性が働きやすい環境づくりと地域女性の活躍の場づくりに取り組みます。
- ・子育てと仕事が両立できる多様な働き方の実現に向けて、仕事と家庭の両立に力を入れている企業に関する情報発信や、育児休業・介護休業等が取得しやすい職場環境づくりの支援など、ワーク・ライフ・バランスを推進していきます。
- ・企業内保育の支援や育児休業・介護休業等が取得しやすい職場環境づくりなど、女性の就労面における環境づくりを推進するとともに、企業に対し子育て支援制度等に関する情報提供を通じて、男女共同参画社会への理解と啓発を進めます。
- ・さまざまな分野で活躍する女性の「見える化」を通じ、地域における女性の活躍を後押しするとともに、新たな人材の発掘・育成を推進します。

◇具体的な取り組み

- ・男女共同参画社会の推進、女性の参画・就労に向けた環境づくり、男女共同参画社会への理解と啓発
- ・企業内保育の支援、育児休業・介護休業等が取得しやすい職場環境づくり
- ・地域で活躍する女性の「見える化」、新たな人材の発掘・育成

◇重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値
25 歳から 44 歳までの女性の就業率	68.1% (H22)	70.0% (H31)

基本目標4:時代にあった地域をつくり、魅力あるまちの暮らしを実現する

(1) 施策の基本的方向

愛荘町は、かつての中山道宿場町「愛知川宿」や湖東三山のひとつに数えられる金剛輪寺など歴史文化が息づき、愛知川、宇曽川流域に広がる農地や山地とあいまった緑豊かな田園空間都市としての豊かさ、魅力を有しています。

人口規模の安定・維持に向けて、都市基盤の整備等による居住・生活環境の向上や保健・医療・福祉の充実による地域活力の向上に取り組み、町への愛着と誇りを持てる、魅力あるまちの暮らしを実現します。

<重点施策>

○暮らしやすい居住・生活環境の整備

- ・空き家対策や居住環境の改善とともに、公共交通等の充実を進め、便利で暮らしやすい居住・生活環境づくりに取り組みます。

○地域コミュニティの活性化

- ・地域づくりに関わる自主的・主体的なコミュニティ活動等の促進を通じた地域の再生と個性と魅力あるまちづくりのもと、人々の町への愛着と誇りを醸成します。

○生涯現役のまちづくりの推進

- ・高齢者をはじめとする幅広い世代の住民が住み慣れた地域で健康で安心して暮らし、いつまでも地域コミュニティの担い手として社会参加することができる生涯現役のまちづくりを推進します。

○安全で安心な社会の構築

- ・地域安全と防災体制の強化や防災・防犯意識の向上等を通じ、町民が安心して住み続けられるまちづくりを推進します。

(2) 数値目標

指標	基準値	目標値	資料等
滞在人口	平日 42,300 人 休日 37,900 人 (H26)	平日 45,000 人 休日 40,000 人 (H31)	※1

※1 地域経済分析システム (RESAS)

(3) 重点施策および重要業績評価指標 (KPI)

1) 暮らしやすい居住・生活環境の整備

空き家対策や居住環境の改善とともに、公共交通等の充実を進め、便利で暮らしやすい居住・生活環境づくりに取り組みます。

- ・市内の空き家等の実態把握および空き家等対策計画を策定し、適正な管理のもと空き家等の再生、利活用のための仕組みづくりを進めます。
- ・市内での創業希望者や UIJ ターン・二地域居住希望者のニーズに適した空き家等の情報管理・発信を行う空き家（空き店舗）バンク制度を創設し、移住者等の受け入れ促進に向けたリフォーム制度を創設します。
- ・子育てしやすい環境づくり、子育て世代の負担を軽減するための多世代同居を促進し、居住環境の改善促進に対するリフォーム制度を創設します。
- ・高齢者をはじめとした交通弱者の将来の増加や地域の動向を見据え、人にやさしい公共交通の充実・強化を図るため、現在運行中の予約型乗合「愛のりタクシー」の利用状況把握のもと、ニーズに応じた利用促進に取り組みます。
- ・「愛荘町多文化共生推進プラン」に基づき、外国人が住みやすいまちづくりを推進します。

◇具体的な取り組み

- ・市内の空き家等の実態把握と適正な管理の促進【新規】
- ・空き家バンク制度の創設による空き家等の再生と利活用【新規】
- ・新たな住宅リフォーム制度の創設【新規・拡充】
- ・愛のりタクシーの利用促進と地域公共交通のあり方の検討【検討】
- ・日本語や日本文化に対する理解を深める多文化共生の推進

◇重要業績評価指標 (KPI)

指標	基準値	目標値
空き家バンク成立件数	—	10 件 (H27-H31 合計)
住宅等リフォーム制度の活用件数	—	30 件 (H27-H31 合計)
愛のりタクシー平均利用者数	愛荘西部線 5.5 人/日 金剛輪寺線 10.4 人/日 (H26)	愛荘西部線 8 人/日 金剛輪寺線 15 人/日 (H31)

2) 地域コミュニティの活性化

地域づくりに関わる自主的・主体的なコミュニティ活動等の促進を通じた地域の再生と個性と魅力あるまちづくりのもと、人々の町への愛着と誇りを醸成します。

- ・「住民」「地域」「行政」の協働のもと、『自助』『共助』『公助』があいまって、誰もが安心して自分らしい生活を送ることができる地域づくりの実現を目指して、「第3期地域福祉計画（平成27年度-平成31年度）」に基づく地域福祉活動を推進し、住民が継続したボランティア活動を進められるよう参加の促進やネットワークの育成、支援体制の強化を図ります。
- ・「自分たちの地域は自分たちの考えに基づき、自分たちでよくしていく」住民自治のまちを築くため、各自治会で展開されている地域づくり活動やコミュニティ活動の一層の定着と育成を推進するため、各種まちづくり事業補助金等による支援の充実を図ります。
- ・町民のボランティア意識の向上を図るため、各種ボランティア活動に対してポイントを付与する、『(仮称) 支え愛ポイント制度』を創設するとともに、町民が継続してボランティア活動を行える場の充実を図ります。
- ・高齢者による子どもの見守り活動、子育て応援等など、世代間をつなぐコミュニティ活動を促進することで、地域全体で取り組むまちづくり・ひとづくりを推進します。
- ・本町固有の自然、文化、風土、歴史等に関する学習の場を提供し、ふるさとに対する誇りと愛着の醸成を図ります。
- ・伝統工芸や地域の祭事などの積極的な情報発信および後継者育成に取り組み、人がつなぐ伝統文化の保存・継承を促進します。

◇具体的な取り組み

- ・地域福祉活動への参加促進、地域福祉ネットワークの育成、支援体制の強化
- ・自主的・主体的な地域づくり活動やコミュニティ活動の定着、育成支援
- ・「(仮称) 支え愛ポイント制度」の推進【新規】
- ・本町固有の自然、文化、風土、歴史等に関する学習の場の提供、伝統文化の保存、継承の促進

◇重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値
ボランティアに参加したことが「ある」住民の割合	一般 40.5% (H26)	一般 60.0% (H31)
自治会加入率	80.1% (H26)	82% (H31)

3) 生涯現役のまちづくりの推進

高齢者をはじめとする幅広い世代の住民が住み慣れた地域で健康で安心して暮らし、いつまでも地域コミュニティの担い手として社会参加できる生涯現役のまちづくりを推進します。

- ・「愛荘町いきいきホッとプラン【高齢者保健福祉計画および第6期介護保険事業計画】（平成27年度から29年度）」に基づき、一人ひとりに目が行き届く地域包括ケアシステムの強化を推進します。
- ・高齢者が知識・経験・技術を活かし、生涯現役で活躍でき、生きがいや健康づくりにつながるようシルバー人材センターの運営支援を行います。
- ・元気な高齢者が地域の支えあいの担い手となるボランティア活動、生活支援、見守り活動等の促進、公民館活動や生涯学習活動などを通じた多様な学習機会の提供、世代を超えた交流の促進を行います。
- ・地域ふれあいサロンの開催や宅老所の設置促進、老人クラブの活動支援など、高齢者の居場所や活動場所を確保します。
- ・「自分の健康は自分で守る」という意識を高め、気軽に楽しく健康づくりに取り組みポイントを貯める、『(仮称)健康ポイント制度』を創設し、健康寿命の延伸を図ります。
- ・町民のニーズに合ったスポーツ施設の運営や事業展開、各種団体の育成など、誰もが身近に親しめる生涯スポーツの普及と活動機会の充実に努めます。
- ・平成36年に開催される滋賀国体に向けて、アーチェリー競技を町のスポーツ振興の中核としたまちづくりを推進し、アーチェリー競技の普及、発展に努めます。

◇具体的な取り組み

- ・地域包括ケアシステムの強化
- ・シルバー人材センターの運営支援
- ・老人クラブ活動への支援
- ・ボランティア活動の促進
- ・「(仮称)健康ポイント制度」の推進〔新規〕
- ・文化、芸術活動やスポーツ等を通じた生きがいづくりの推進

◇重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値
シルバー人材センター 登録会員数	254 人 (H26)	287 人 (H31)
ふれあいサロンの拡充	33 自治会 (H26)	40 自治会 (H31)
町や勤め先等での検診を 毎年受診している人の割合	70.6% (H25)	75.0%以上 (H31)

4) 安全で安心な社会の構築

地域安全と防災体制の強化や防災・防犯意識の向上等を通じ、町民が安心して住み続けられるまちづくりを推進します。

- ・長期的な視点で施設の更新、統廃合、長寿命化を計画的に進めるとともに、財政負担の軽減・平準化を図っていくために、固定資産台帳の整備に併行して公共施設等総合管理計画を策定します。
- ・町有施設の空きスペース等を活かした町民交流の場づくりなど、既存ストックの有効活用策について検討します。
- ・危機事態への対応を迅速かつ的確に行うため、『愛荘町危機管理対策要綱（危機管理マニュアル）』を策定し、危機管理体制の強化を図ります。
- ・災害の未然防止や減災を図るため、総合防災マップの作成を行い、災害時の避難誘導の情報提供を図るとともに、避難訓練の実施とあわせて地域における防災意識の普及高揚や啓発訓練など自主防災組織の育成強化と新規組織設立の拡充に取り組みます。
- ・自主防災組織による防災活動やボランティアによる防犯パトロール等を通じて、日頃から防災・防犯への町民意識を高めるとともに、緊急時の災害情報の発信や高齢者や障がい者など要支援者の避難支援など、緊急時の支援体制の強化を図ります。

◇具体的な取り組み

- ・公共施設等総合管理計画の策定、町有施設空きスペース等の活用検討【新規】
- ・危機管理マニュアルの策定【新規】
- ・総合防災マップの作成【新規】
- ・自主防災組織の設置促進
- ・要支援者の災害時等における支援体制の強化

◇重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値
公共施設等総合管理計画の策定	—	策定 (H28)
町有公共施設の 空きスペースの有効活用件数	—	2 件 (H31)
自主防災組織の構築	32 自治会 (H23)	40 自治会 (H31)